

こども教育宝仙大学御中

ご利用料金改定のお願い

拝啓 時下ますますご隆盛のこととお慶び申し上げます。平素は弊社学生会館をご案内いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、2019年10月1日より消費税の税率が8%から10%への引き上げ実施が予定されております。このたび弊社におきましては、いる学生様につきましては食事込契約に含まれる食事代のうち消費税改正分の差額金額を一律にて学生契約者様よりご請求させていただきお願いに至りました。

また近年における労働環境の改善への取り組みによる人件費上昇や継続的なエネルギーコストの増加による水道光熱費・消耗品などの価格上昇傾向が継続しております。

弊社におきましてはこれらに伴う運営コストの上昇を経営努力にて吸収して参りましたが、価格上昇は予想を超えるものであり、次年度2020年4月からのご利用料金を改定せざるを得ない状況となりました。

つきましては、大変恐縮ではございますが、下記の通りご利用料金の改定をお願いいたしたく存じます。

今後とも引き続き、経営の効率化とサービスの向上に努めて参りますゆえ、何卒ご理解の上、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

料金改定項目と費用

■2019年10月分より適用開始

現在入寮中の学生様及び10月以降の新規学生様

・食事込契約のみ

館費に含まれる食事代のうち消費税改正の2%相当分として月額 300円

・次の各項目は課税対象項目及び消費税を含む総額表示のため、適用税率を8%から 10% に変更。

・食事代（食事別契約のみ） ・電気基本料、冷暖房費、月額固定電気料、電気使用料、燃料調整費等 ・通信設備費 ・電話使用料 ・ユニバーサル料 ・ルームクリーニング 等

■2020年4月分より適用開始

新規学生様

・年間管理費

・年額12,000円を加算（年間管理費の場合は月額1,000円を加算）

以上

2019年9月吉日
株式会社共立メンテナンス
寮事業本部長 小原 康緒